

社会福祉法人愛光園行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日～ 2026年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：2024年 6月までに、年次有給休暇の法定以上の付与分から、時間単位の取得可能時間を増やす。

<対策>

- 2024年 4月～ 労働者の具体的なニーズを調査、規定の検討開始
- 2024年 6月～ 理事会で就業規則・有期契約職員就業規則の改正
- 2024年 6月～ 社内報などを活用した周知の実施
- 2025年 5月～ 時間単位の取得の状況を確認、周知の実施

目標 2：近隣の小中学校の生徒を対象に、施設見学ができる「子ども参観日」を創設する。

<対策>

- 2024年 5月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 2025年 4月～ 関係機関、学校との連携
- 2025年 11月～ 参観日の実施、次回に向けての検討